

2020年度町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会（重点事業検討部会）議事録

〔日時〕 2020年8月19日（水）18：30～20：00

〔場所〕 市庁舎3階 会議室3-1

〔出席委員〕 ※敬称略

今井、長田（久）、長崎、原口、小澤、佐々木、安達、西口

－8名

〔事務局〕

佐藤課長、川島課長、江成課長、古味課長、菊地原課長、

大島係長、栗山係長、西山係長、近藤係長、皆川係長、氏家係長、佐藤係長、

小山、高木

－14名

〔会議の公開・非公開の別〕 公開

〔傍聴人〕 2名

〔次第〕

1 開会挨拶

2 議題

（1）「（仮称）町田市いきいき長寿プラン21-23」における重点事業について

ア 介護予防・健康づくりのための通いの場の充実（資料1）

イ 高齢者支援センターのネットワーク機能の強化（資料2）

ウ 自立支援・重度化防止に向けた取組の推進（資料3）

エ 認知症の人やその家族の視点を重視した地域づくりの推進（資料4）

オ 在宅医療・介護連携の推進（資料5）

カ 介護人材の確保・育成・定着（資料6）

キ 効率的な介護保険サービス提供の推進（資料7）

3 事務局より

4 閉会

配付資料

資料1 介護予防・健康づくりのための通いの場の充実

資料2 高齢者支援センターのネットワーク機能の強化

資料3 自立支援・重度化防止に向けた取組の推進

資料4 認知症の人やその家族の視点を重視した地域づくりの推進

資料5 多職種による在宅医療・介護連携の推進

資料6 介護人材の確保・育成・定着について

資料7 効率的な介護保険サービス提供の推進

参考資料1 「（仮称）町田市いきいき長寿プラン21-23」施策体系（案）

参考資料2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響と対応

〔内容〕

1 開会挨拶

事務局 定刻になりましたので、ただいまから「町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会重点事業検討部会」を開会いたします。私は、事務局を担当しておりますいきいき生活部いきいき総務課企画総務係の大島と申します。しばらくの間、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、いきいき生活部いきいき総務課長の佐藤から、開会のご挨拶を申し上げます。

事務局 皆さん、こんばんは。いきいき総務課長の佐藤と申します。本日は委員の皆さまには、お忙しい中、町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会の重点事業検討部会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

前回の審議会7月1日以降、8月3日に社会保障審議会の介護保険部会が開催され、次期介護保険事業計画の方針を示す「基本指針」が議論され、文案が示されております。本日は、前回お示しした計画骨子案の重点事業候補について、この「基本指針」文案の内容を踏まえた上で、市の現状と課題を整理し、今後の方向性についてまとめましたので、その詳細についてご説明させていただきます。

なお、来週8月26日(水)には保険料算定検討部会の開催を予定しており、9月下旬には、両部会での審議を踏まえ、計画素案を附議いたしたいと考えております。限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見をたまわり、活発なご議論を重ねていただけますよう、今日はどうぞよろしくお願いいたします。

※本日の流れ及び資料確認、確認事項～進行を今井会長へ

2 議題

今井会長 皆さん、こんばんは。以前からこの会議は継続していますが、今回は大変重要な会議ですので、ぜひ忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。改めまして、私は町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会の進行役を務めさせていただきます、和光病院の今井幸充と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿いまして進めさせていただきます。事務局より、議題(1)

「(仮称)町田市いきいき長寿プラン2 1-2 3」における重点事業について、説明をお願いいたします。

(1) 「(仮称)町田市いきいき長寿プラン2 1-2 3」における重点事業について

※事務局より参考資料1、参考資料2について、以下のような説明があった。

- ・重点事業の候補は、基本施策6を除く7つの基本施策ごとに1つずつ設定している。
- ・基本目標I「地域とつながり、いきいきと暮らしている」では、「介護予防・健康づくりのための通いの場の充実」と「高齢者支援センターのネットワーク機能の強化」の2つを重点候補としている。

- ・基本目標Ⅱ「支援が必要になっても、支え合いにより住み慣れた地域で生活できている」では、「自立支援・重度化防止に向けた取組の推進」「認知症の人やその家族の視点を重視した地域づくりの推進」及び「多職種による在宅医療・介護連携の推進」の3つを重点候補としている。
- ・基本目標Ⅲ「よりよい介護サービスを安心して利用し続けることができる」では、「介護人材の確保・育成・定着」と「効率的な介護保険サービス提供の推進」の2つを重点候補としている。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響と対応については、参考資料2参照。

ア 介護予防・健康づくりのための通いの場の充実（資料1）

※事務局より資料1について、以下のような説明があった。

- ・国の介護予防・フレイル予防に関する動向と高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する動向については、資料1参照。
- ・2017年4月に介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、地域における介護予防の場づくりに取り組んできた。「町トレ」をはじめとした多くの地域介護予防自主グループが立ち上がり、「町トレ」を行う自主グループにリハビリテーション専門職が訪問し、立ち上げや活動継続の支援、効果測定等を行っている。
- ・2019年度には、「フレイルチェック会」をモデル事業として2回実施し、運動・栄養・口腔に関する専門職による講座を開催するなど、保健医療の視点を入れた取組も進めている。
- ・自主グループ・サロン等の通いの場活動に関する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果等については、資料1参照。
- ・今後の方向性として、高齢者の介護予防・健康づくりのため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響も踏まえ、「通いの場」の立ち上げや活動継続を支援するとともに、保健部局や国保部局と連携し、より効果的な介護予防・フレイル対策を推進する。その主な取組は、①介護予防と健康づくりの一体的な推進、②地域介護予防自主グループの支援、③町トレ自主グループの支援、である。内容と指標については、資料1参照。

イ 高齢者支援センターのネットワーク機能の強化（資料2）

※事務局より資料2について、以下のような説明があった。

- ・地域包括支援センターの設置状況については、資料2参照。
- ・現行の町田市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画では、それぞれ基本施策又は取組の柱として「高齢者支援センターの機能の充実」を掲げた。
- ・身近な相談体制の強化を目指して高齢者支援センターの周知や関係機関との連携促進等を進め、高齢者支援センターの事業評価の充実、高齢者が抱える個別の課題や、地域に共通した課題の解決を目的に、高齢者支援センターと近隣住民や町内会・自治会、専門機関等、多様な関係者が集まり、「地域ケア会議」を開催し、会議の役割の明確化及び内容の充実を計ってきた。

- ・ 今後は、「8050 問題」や介護と育児のダブルケア等、1 つの世帯に複数の課題が存在している状態や独居高齢者の孤立や、いわゆる「ゴミ屋敷」問題等、家族や地域との関係性等、複雑な背景を有している課題に対応するため、多分野が協力して対応する必要がある。また、地域ケア会議の内容の更なる充実が必要である。
- ・ 今後の方向性として、高齢者が抱える個別の課題や地域に共通した課題の解決に向けて、高齢者に関する相談対応・支援や地域ケア会議の開催といった地域包括支援センターのネットワーク機能を強化する。その主な取組は、①高齢者支援センターと関係機関との連携強化、②地域ケア会議による課題解決機能の強化、である。内容と指標については、資料 2 参照。

今井会長 ありがとうございます。基本目標Ⅰの重点事業候補について、「介護予防・健康づくりのための通いの場の充実」、そして「高齢者支援センターのネットワーク機能の強化」というご提案をいただきました。委員の方々からご質問等ございますでしょうか。挙手をお願いいたします。

先ほど話に出ました、フレイルの方々に対する介護予防の問題にも積極的に取り組んでいく。一番重要なところだと思います。

よろしいでしょうか。それでは、またあとで全体を通したご質問をお受けいたしますので、皆さま、お考えになってください。次の基本目標Ⅱに移らせていただきます。

ウ 自立支援・重度化防止に向けた取組の推進（資料 3）

※事務局より資料 3 について、以下のような説明があった。

- ・ 国や都の自立支援、介護予防、重度化防止に向けた支援については、資料 3 参照。
- ・ 市ではこれまで、リハビリテーション専門職等の多職種協働で行う、介護予防・自立支援に向けた地域ケア個別会議の体制構築に向け、2018 年度に「介護予防のための地域ケア個別会議」をモデル開催し、2019 年度には市と高齢者支援センターの協働で開催し、2020 年度には高齢者支援センターが主体となって開催した。
- ・ 運動プログラムを行う通所型サービスと、作業療法士や理学療法士、管理栄養士が利用者の自宅を訪問し、アセスメントやアドバイスを行う訪問型サービスを、3 か月の短期間で一体的に実施することで、要支援 1・2 の方等の生活機能の向上を図った。
- ・ 今後の方向性として、要支援者等の自立支援・重度化防止に向けて、医療専門職、リハビリテーション専門職等多職種協働で取組を進めていく。その主な取組は、①地域ケア個別会議を活用した効果的な介護予防ケアマネジメントの実施、②短期集中型サービス、である。内容と指標については、資料 3 参照。

エ 認知症の人やその家族の視点を重視した地域づくりの推進（資料 4）

※事務局より資料 4 について、以下のような説明があった。

- ・ これまで、認知症の人やその家族と地域のつながる場づくりとして認知症カフェ（D カフェ）の開催、認知症に関連した書籍の特設コーナーを市内の図書館や民間書店、認知症疾患医療センター等に設置する D ブックス、認知症の人と地域の関係者が「認知症の人にやさしいまち」のこれからのあり方について話し合う「まちだ D サミット」

の開催、認知症サポーター養成講座の実施、認知症等による行方不明高齢者探索サービス事業などに取り組んできた。

- ・国の動向については、資料4参照。
- ・今後の課題として、認知症の人やその家族が暮らしやすい地域づくりが必要である。そのためには認知症の人やその家族、市民がともに地域づくりに参加するためのネットワーク作りを進めることが重要であり、そのためには世代を超えた多くの市民に認知症を自分ゴトとしてとらえるための周知、理解促進を進める必要がある。
- ・今後の方向性として、認知症の人やその家族が暮らしやすい地域となるよう、認知症の人の目線に立って地域の目指すべき姿を表現した「16のまちだアイ・ステートメント」をもとに、認知症の人やその家族の居場所づくり及び認知症への正しい理解を目的とした普及啓発事業を実施し、認知症になっても住み慣れた地域で安心して住み続けることができる「認知症とともに生きるまち」づくりを進める。その主な取組は、①認知症の人やその家族の居場所づくり、②認知症サポーターの養成、③認知症等による行方不明高齢者探索サービス事業、④認知症等による行方不明高齢者探索事業、である。内容と指標については、資料4参照。

オ 在宅医療・介護連携の推進（資料5）

※事務局より資料5について、以下のような説明があった。

- ・「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト（以下、町プロ）」は、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活することを支援するために、在宅療養の普及や、医療と介護をはじめとした多職種連携を促進する取組であり、2013年度に、市と町田市医師会が中心となり、市内の医療と介護の専門職団体が参画する「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト推進協議会（以下、協議会）」を発足した。
- ・医療と介護のサービスが高齢者の状態に応じて切れ目なく、一体的に提供されることを目指し、町プロを通じた医療・介護連携の課題解決や、在宅療養に関する市民への周知・啓発を行い、2020年4月には、市全体の在宅医療・介護連携の更なる推進に向けて、高齢者支援センターの後方支援や、医療職・介護職からの相談対応等を行う「医療と介護の連携支援センター」を開設した。
- ・市内の総人口に占める後期高齢者人口の割合は、2019年の14.3%から、2023年に16.3%、2040年には19.8%にまで増加すると推計している。限られた医療と介護の資源の中で、増加する在宅療養の需要に対応するには、医療と介護の専門職がそれぞれの専門性を活かし、連携して高齢者を支援することが重要であり、町プロの継続した推進が必要である。また、多職種による協働という町プロの強みを活かし、在宅で療養する高齢者が抱える生活上の課題や、在宅療養を支える医療職と介護職の連携上の課題等、在宅療養の実態を的確に把握・共有し、状況に応じて迅速に取組に反映することが求められている。
- ・国の動向については、資料5参照。
- ・今後の方向性として、引き続き、協議会や多職種連携研修会を開催し、町プロを推進することで、医療職と介護職の更なる連携強化を図る。また、連携支援センターが中心となり、市内の医療・介護連携における課題の把握や解決を促進する。その主な取

組は、①町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクトの推進、②医療と介護の連携支援センターによる医療・介護連携の推進、である。内容と指標については、資料 5 参照。

- 今井会長 ありがとうございます。基本目標ⅠとⅡは連携している感じがします。今までのご説明で、基本目標ⅠとⅡに関するご質問がありましたら、よろしくお願ひいたします。町田市では色々な取組がされており、比較的わかりやすい説明だったと思いますが、いかがですか。
- 西口委員 ご説明をありがとうございました。全体としてよく書かれていると思いますが、重点事業の「高齢者支援センターのネットワーク機能の強化」と「在宅医療・介護連携の推進」は重なっている部分が多いように思います。2つに分けて、重点にする必要があるのでしょうか。
- 事務局 高齢者福祉課江成です。ご意見ありがとうございます。おっしゃるように、高齢者支援センターが抱えている課題と、これから後期高齢者の方が増加していく中で医療と介護の連携を促進することにおける課題は、大きく重なってくるが多々あります。わかりやすいように、医療と介護に関わること以外の部分も含めて高齢者支援センターの機能について書いたものと、医療と介護の連携に特化したものとを分けて書きました。
- 西口委員 わかりました。世帯構造の変化に触れられていません。例えば一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が大幅に増えています。私が危惧しているのは、40歳以上の方と一緒に暮らしている高齢者の方が増えていることです。これらの世帯構造の変化に即した支援が必要になってくるのではないかと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。
- 事務局 いきいき総務課高木と申します。ご質問ありがとうございます。西口先生からお話のありました通り、一人暮らし高齢者、高齢者夫婦のみ世帯は著しく増加しているところです。町田市としましては正確な数字は国勢調査で把握している状況で、直近では2015年になります。町田市内の一人暮らし高齢者数は20,481人、高齢者夫婦のみ世帯は23,419世帯で、今後も右肩上がりです上がっていくだろうと考えております。このような世帯構造の変化による問題としましては、お話のあった40歳以上の方と高齢者の世帯の問題のほか、老老介護の問題などもあるかと思ひます。老老介護につきましては、今回実施した在宅介護実態調査の中でも60歳以上が主な介護者となっている世帯が多いことがわかっています。先ほど8050問題に対応する取組の説明がありましたが、そのようなかたちでそれぞれ課題としては認識しており、重点事業の中に取り入れながら、施策の方向性の中に落とし込んでいきたいと考えているところです。また、参考資料1として施策の全体像をお示ししておりますが、基本施策6に家族介護者支援を掲げております。40歳以上の子どもの世帯、8050問題は家族介護者支援という視点からも取り組んでいく必要があると考えております。これについては、引き続きということで重点としておりませんが、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。
- 西口委員 わかりました。非常に危惧しているのは、世帯人員が大幅に減っていく家庭の中で、引きこもりの問題も顕著になっていきますし、虐待の問題も見えない分だけ顕著になっていくのだろうと思ひます。見えている問題も勿論大変なのですが、見えない問題の対応は難しいので、高齢者支援センターの機能の強化の1つに権利擁護事業を加えていただきたいと思います。世帯構造の変化に伴った権利擁護、虐待防止、引きこもり防止を積極的に示していただき、アウトリーチの機能を位置づけていただきたいと思います。

今井会長 ありがとうございます。今のご意見に関連したご発言、また何か他のご発言でも結構ですが、ございますでしょうか。今の西口委員のお話を聞いていて、やはりこれからは市が問題を待っているのではなく、問題を積極的に掘り出すようなシステムづくりをすること。おそらくそれが高齢者支援センターの強化につながっていくのだと思います。認知症の分野で大変恐縮ですが、認知症初期集中支援チームで在宅の方を訪ねていくと、色々な状況が見えてきます。ご家族の困っている状態は、実際にあがってくるものよりも現実的に見えてきます。地域ケア会議あるいは支援のネットワークで、より住民に寄り添った、もしくは現実に即した現状を把握していただきながら、施策を立てていただけるとよい気がします。他にご意見はございませんか。

小澤委員 認知症の話が出たのでそれに関連してなのですが、よく認知症を予防と聞きますが、認知症は誰でもかかる可能性があると思います。認知症を地域で支えるために、正しい認識を我々自身が持つことが非常に大事だと思います。今日の説明で認知症に関しては納得しました。私共老人クラブの中でも色々なかたちで出てまいりますので、正しい知識を持って対応できるような学習会等があれば、老人クラブにも声をかけていただくと助かると思いました。これは質問ではなく、感じたことです。

今井会長 ありがとうございます。実際に、地域で認知症の人たちを支えることに関しては、モデルになっている気がします。この認知症のモデルが色々な病気、生活の支援につながると思います。認知症の医療が始まってから、精神科は非常に敷居が低くなりました。充実してきています。ですから、1つのモデルとして色々なところに発展させるとよいと思います。他には、よろしいでしょうか。それでは、次の基本目標Ⅲに移らせていただきます。

カ 介護人材の確保・育成・定着（資料6）

※事務局より資料6について、以下のような説明があった。

- ・現在の第7期においては、概ね50歳以上の元気な方であるアクティブシニアを対象とした、介護の周辺業務等を担う人材の確保に努めてきた。2018年度から2019年度で90人が介護保険事業所に就労している。また介護人材バンク機能の確立をし、専門コーディネーターにいつでも相談できる場を開設し、月1回各市民センター等で就労相談会を開催している。各種研修やセミナーを行う際には同時に就労相談会を実施し、就労への意欲が冷めないうちに相談できる機会を設けている。
- ・第7期計画策定後に新たに始めた事業は、将来の介護人材確保に向けた「まちケア★キッズ」、外国人への日本語学習支援、女性の就職応援セミナー、介護未経験者を対象とした介護の入門的研修である。そして新型コロナウイルス感染症拡大防止のために人と人が会える機会が減り、集合型研修等が困難となっているため、ICTの活用を進めている。
- ・各種調査から、事業所の経営課題の第1位は「職員の確保」となっている。西多摩圏域は圏域内に居住する職員が多く、地域での取組が効果的であるため、今後も地域での人材確保に努めていく。研修に参加している施設の介護職員の離職率は、低い。
- ・今後の取組は、①介護人材バンク機能強化による多様な担い手の確保、②中核となる専門人材の育成・定着、である。指標については、資料6参照。

キ 効率的な介護保険サービス提供の推進（資料 7）

※事務局より資料 7 について、以下のような説明があった。

- ・今後、介護ニーズが増加する一方、支え手である生産年齢人口は急速に減少する見込みであり、介護保険制度の人的・財政的基盤の維持が著しく困難になる中で、介護が必要なときに安心してサービスを利用することができるよう、介護保険サービスを安定的に提供し続けるため、介護保険サービス提供の効率化に取り組んできた。その主な取組は、①要介護認定事務の効率化、②指定申請・指導監査に関する文書負担の軽減、③介護現場におけるロボット・ICT の活用促進、である。
- ・介護保険の認定申請件数推移（2014-2019）は増加しており、今後も介護認定に関する業務量の増加が見込まれる。
- ・指定申請・指導監査に関する文書については自治体によって差異が見られる。町田市を含む都内 26 の自治体が令和 2 年度までに厚生労働省通知に対応した実地指導を行う予定である。
- ・2019 年度に実施した「高齢者の福祉や介護に関する調査-事業所調査-」では、市内介護保険事業所の 26.8%が、「情報共有のための ICT 等の活用」を地域包括ケアシステムの推進に向けて、今後、強化すべきと回答している。
- ・国の動向と他自治体の先進事例等については、資料 7 参照。
- ・今後の方向性として、（1）介護認定調査員支援システムの導入、（2）指定申請・指導監査に関する文書負担の軽減、（3）介護現場におけるロボット・ICT の活用促進を進めていく。内容と指標については、資料 7 参照。

今井会長 ありがとうございます。今ご説明がありました、基本目標Ⅲで掲げられた「介護人材の確保・育成・定着」と「効率的な介護保険サービス提供の推進」について、何かご意見はございますか。介護保険の認定調査を紙ベースでされていますが、それらを ICT 化していくのですか。

事務局 介護保険課古味です。おっしゃるとおり、タブレット端末を導入することを想定していますが、他市の事例や開発業者の話を見ると現場で保険業務のように一つひとつ確認をしながら入れていくことが難しく、実際には調査は紙で行い、業務の隙間の時間を使って入力し、またチェックした項目の整合性を、コンピューターを使って確保していく取組をしているようです。介護認定調査の現場における難しさがあるようなので、そういったことを研究しながら効率化を図っていきたいと思っております。

今井会長 例えば、医師の意見書を紙で行うのは非常に時間がかかるので、コンピューターでそのままそちらに送ってしまえば、効率化になるのではないかと思いました。そのような取組を進めていくために、認定調査員の教育も必要になってくる気がします。

事務局 介護保険課古味です。電子データの送受信に関しては、やはり個人情報のセキュリティの確保が難しいです。認定調査票に関しては、個人情報がない状態にして調査をしてまいりますので、そういった意味ではタブレット端末の導入が他のところでもできていると考えております。

今井会長 色々効率化していただきながら、現場の人たちにとって使いやすいサービスを提供していただければと思います。

小澤委員 効率化のことで私は最近気づいたのですが、デイサービスなどに通う方が私の近所にも増えています。しかし皆さんそれぞれ行く場所が違うので、迎えに来る車が違います。私の近所は比較的車が通りやすいですが、知り合いの家ではすれ違うことのできない道路で3軒が同じ日に別の車で別の場所に行く。これは相当先の話だと思いましたが、そういう状況について行政が調整することができればよいと思っています。

事務局 介護保険課古味です。現実的なご感想だと思います。サービスの選択に関しては、ご本人と業者との契約であり、その調整役はケアマネジャーがしていくかたちになります。サービス提供側はそれぞれ特徴を持っているので、その方がどのようなサービスを利用したいかが関係してきます。基本的にサービスの調整を行政が行うことはありません。

佐々木委員 3つお聞きしたいことがあります。人材の確保について、高齢者支援センターをさらにパワーアップしていく話はとてもよいと思います。ところが私が知っている高齢者支援センターはこの1年位で人が変わっています。人材確保以前に司令塔となる方たちが変わっていくのはどうなのかと思っています。資料6には、介護職員の離職率が14%と出ていますが、何故辞めたのか、次にどこに行ったのかなど、もう少し掘り下げた話を聞きたいと思います。

もう1つは、新聞で第一四半期、第二四半期のGDPを見ると、国も都も町田市も税収が落ちると思われそうですが、そのような中で充実した施策が担保されるのか。おそらく市には施策のプライオリティがあるのだと思いますが、市民としては冊子で出れば、全て行われると思ってしまいます。その辺りはどうなっているのでしょうか。

最後にICTについてですが、今はコロナで集まれる場所がない、個人間の付き合いがないことで意気消沈している方が多いのですが、そんな中で極端な話ですが例えば「スマホを持っていない人には貸出します。教えます」など、高齢者に対する具体的な取組が見えません。働いている方向けの内容なので、「認定調査のスピード化」などの言葉のほうが伝わると思います。

事務局 いきいき総務課佐藤と申します。毎年人材開発センターが行っている事業所の雇用実態調査によって、離職率や離職理由を確認しておりますが、理由として一番多いのが「その他」となっております。「その他」の内容はわかりませんので、確認の余地があるかもしれないと思います。二番目としては、「他によい仕事が見つかった」とあります。

佐々木委員 それは、収入の面でしょうか。

事務局 「他によい仕事」ということに、収入の面も響いているのかもしれない。

佐々木委員 全く違う業種に転職するのですか。

事務局 同じ業種の中で転職する方が多いと思われそうです。高齢者で働いている方も多いので、ご自分のご病気によって続けられなくなったという理由も見受けられます。いずれにしましても、離職理由につきましてはこの調査の中で確認している事項ですので、今回は重点事業検討のためにピックアップしたかたちでお示しましたが、今後どのようなかたちで示すかについては、ご意見を踏まえて検討させていただきます。

佐々木委員 特に高齢者支援センターの職員の方が辞めていくことについては、彼らは5年ごとの更新で弱い立場にありますので、声なき声を聞く姿勢を示さないと解決しないのではないかと思います。よろしく願いいたします。

事務局 高齢者福祉課江成です。高齢者支援センターへのご意見をありがとうございます。高齢者支援センターの職員は業務が多岐にわたり、ハードです。そのハードさを理由に離職することが少なくなるように、高齢者支援センターの職員の方も交えた中で話し合いをし、一方で職員の経験年数に応じた研修、担当業務別に専門的研修を行う体制、また業務の中でその職員が1人で悩みを抱えて孤立しないように、各支援センターで同じ業務を担当している方々で連絡、情報共有し、横のつながりをつくる体制を考えています。市としてそれをバックアップしていきたいと考えております。

事務局 介護保険課古味です。コロナ禍において税収が落ちていく中で、介護サービスを維持、継続できるのかという話ですが、介護保険は社会全体で支える制度で40歳以上の方に保険料を納めていただき、必要なサービスを提供します。サービスを提供するにはそれだけ費用がかかりますので、次の審議会でも総事業費や保険料をお示しできるように進めております。費用を抑えるために、重度化防止や介護予防を計画の中で進めていく必要があると思います。

今井会長 ICTに関してはどうですか。

事務局 今回お示ししている中では、要介護認定事務の効率化として掲げております。介護サービスを受けるには、まず要介護の認定を受けなければならないので、申請する方が増えていく状況においてそこを効率化しなければならないという観点です。ご理解いただければと思います。

長田職務代理 先ほどの小澤委員の車の送迎の話ですが、送迎の合理化、要するに行き先は選べるが事業所が提携して同じ地域の各事業所を回っていくようにするという話かと感じました。各事業所で責任もありますし、色々難しい問題があると思うのですがご検討いただければと思います。また佐々木委員がおっしゃっていた離職の問題ですが、私の大学の大学院生の調査では、施設の理念と現実の乖離が離職の背景にあるようです。勿論収入の問題もあると思います。離職予防には研修が役に立つと言われております。ICTの話がありましたが、今は研修も遠隔オンラインでできるので実効性がどれくらいあるか微妙ですし、事業所は多忙なので研修時間が確保できるのかという問題もあります。補足させていただきました。

今井会長 事務局から何かございますか。

事務局 いきいき総務課佐藤です。長田職務代理がおっしゃられた通り、事業所がなかなか研修に人を出すことが難しいことは承知しております。しかし研修に参加することで横のつながりができますし、色々な知識も修得できるので仕事への意欲につながり、離職率を下げていますと認識しております。コロナ禍で集合はできないのですが、現在ウェブでの研修に着手しておりまして、そこでの顔の見える関係づくりを続けていき、誰か相談できる人がいる、あるいは同じ思いをしている人がいると共有できることによって離職をせずに、仕事を継続していただけたらとも伺っておりますので、そのような取組については引き続き進めていきたいと考えております。

今井会長 非常に有意義な議論がなされたと思います。最後に、皆さまから7つの施策についてご承認をいただきたいと思います。まず最初の「介護予防・健康づくりのための通いの場の充実」「高齢者支援センターのネットワーク機能の強化」について、ご承認いただけますでしょうか。挙手をお願いいたします。

— 一同承認 —

今井会長 ありがとうございます。次に、「自立支援・重度化防止に向けた取組の推進」「認知症の人やその家族の視点を重視した地域づくりの推進」「在宅医療・介護連携の推進」について、ご承認いただけますでしょうか。挙手をお願いいたします。

— 一同承認 —

今井会長 ありがとうございます。「介護人材の確保・育成・定着」「効率的な介護保険サービス提供の推進」について、ご承認いただけますでしょうか。挙手をお願いいたします。

— 一同承認 —

今井会長 ありがとうございます。今日の議題が全員一致で承認されました。本日の審議事項は以上になりますので、事務局にお返ししたいと思います。

3 事務局より

※事務局より事務連絡があった。

4 閉会

事務局 本日はこれをもって終了といたします。限られた時間ではありましたが、活発なご意見をたまわり、ありがとうございました。